

2014年度 事業計画

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

学校法人 明星学苑

2014 年度事業計画

【目 次】

I. 明星学苑が目指すもの	1
1 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2 各校の教育目標	1
3 各校の教育内容と教育方法	2
II. 学苑の確かな未来に向けて－「明星学苑 Action100」の推進	3
1 学苑の使命を果たすために～「明星学苑 Action100」の目的～	3
2 「明星学苑 Action100」を構成する 6 つの柱	3
3 「明星学苑 Action100」6 つの柱の連動	4
4 これからの「明星学苑 Action100」	5
III. 2014 年度事業計画	6
1 はじめに	6
2 重点事業	6
(1) 創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり	6
(2) 責任と信頼に基づく学苑経営体制の整備	7
(3) 人材の活性化－学苑の基盤を支える人事制度の改善－	7
(4) 運営基盤の整備	8
(5) キャンパス環境の整備	8
IV. 各部門の事業計画の概要	9
1 明星大学	9
2 いわき明星大学	19
3 府中校（府中校全体、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園）	23
V. 2014 年度予算の概要	30
1 予算編成方針	30
2 予算編成の結果	30

資料 別表 1（設置校在籍者数）

別表 2（資金収支予算書）

別表 3（消費収支予算書）

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

<建学の精神>
=
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》
明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」
ことをもって社会に寄与することをその使命とする。
そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、
一人ひとりの学生・生徒・児童・園児を大切に徳育・知育・体育の調和を目指す
「人格接触による手塩にかける」教育を行ない、着実に教育の成果を上げることに努める。

2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
いわき明星大学	全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成
明星中学高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>いわき明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大学で学ぶ意識を高める少人数・演習形式の初年次教育 ●さまざまな学修歴をもつ学生に対応した効果的な基礎教育 ●時代を見据え、地域に根ざし、体験を通して学ぶ専門教育 ●専門を超えた探究心と充実した心身を育む教養教育 ●きめ細かな個別指導と快適な自習環境の提供による学習支援
<p>明星中学高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にし、心身ともに元気な子を育てる保育 ●基本的生活習慣の確立 ●体験を通して学ぶ ●総合学園の特色を生かした保育

II 学苑の確かな未来に向けて－「明星学苑 Action100」の推進

－学苑創立 100 周年を見据えたこれからの学苑事業の骨格づくり－

1. 学苑の使命を果たすために～「明星学苑 Action100」の目的～

明星学苑は、2013（平成 25）年に創立 90 周年を迎え、幼稚園から大学までを有する総合学園としての新たな歩みを踏み出しました。

これに先立つ 2008（平成 20）年の創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各学校の教育目標を明確に掲げました。翌 2009 年から各学校・各部門において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みが進められています。

今年から 9 年後の 2023（平成 35）年に学苑は創立 100 周年を迎えることとなります。しかしながら、18 歳以下の人口の一段の減少などにより学苑を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増していきます。その中で学苑は、「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という使命の達成に向けて、各学校が掲げる教育目標を着実に具現化することによって社会の信頼を勝ち得て、これからも学苑が存続していくための礎を確かなものとしていかなければなりません。

「明星学苑 Action100」は、そのために学苑がこれから活動すべき基本方向を、事業計画に反映させる指針としてまとめたものです。

2. 「明星学苑 Action100」を構成する 6 つの柱

「明星学苑 Action100」では、中長期の学苑事業の基本方向として 6 つの柱を明確に打ち立てています。それは、次のような学苑経営の分野から成っています。

（1）創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり

－新しい明星学苑像の確立とブランド力の形成－

新しい明星学苑像の確立とは、将来に向けて明星学苑が社会的に存在すべきポジションを明確にすることです。その実現のために、建学の精神に基づく魅力ある学苑づくりとともに、学苑の歴史の中で積み重ねられた人的ネットワークの活用とそれを基礎としたブランド力を高めていきます。2011 年に設立された将来構想委員会における学苑の将来像づくりの検討を踏まえ、大学においては学部の改組改編等を進めてきました。2013 年は学苑創立 90 周年を迎え、10 月に記念式典を挙行し、100 周年へ向けてのステップとしました。今後はさらに人的ネットワークの結びつきを強めるとともに、さらなる学苑像づくりを進めることとなります。

（2）教育目標の達成

－ビジョンで提示した各学校の教育目標の達成を目指した教育内容と教育方法の推進－

教育目標の達成は学苑の各学校に求められる使命です。そのためには、不断の自己点検と自己評価によって、教育内容と教育方法を、教育目標に即した質の高いものへと高めていく必要があります。各学校は、それに向けての具体的な取り組みを行っています（「IV. 各部門の事業計画の概要」を参照）。

（3）責任と信頼に基づく学苑経営体制

－学苑の意思決定システムとコミュニケーションの高度化など－

学苑の経営が責任と信頼に基づくためには、意思決定の仕方や決定事項の遂行において透明性

を高めるとともに、組織において的確かつ効率的なコミュニケーションを行なうことが必要です。そのための体制やツール、組織の高度化とともに、学苑諸規程の整備に基づく業務改革や、業務プロセスの標準化などの整備を進めます。また、リスク管理体制についてもさらなる整備を進めます。

(4) 学苑の基盤を支える人材の活性化

－教職員の適切な評価システムの導入など－

学苑において教職員がその個々の能力を発揮し高めていくことによって、学苑の運営基盤をより強くすることが必要です。そのためには適切な評価システムを導入・運営するとともに、教育支援に寄与する職員の育成と能力開発、ワークライフバランスが可能となるような教職員の勤務環境の整備などを進めます。

(5) 運営基盤の整備

－中期財務計画に基づく無駄のないスリムな支出構造の実現、学苑運営の新しいあり方と組織再編、学苑をつなぐ情報システムの基盤整備－

学苑経営の土台をより確固としたものとするために、財務、管理、情報の基盤整備が必要です。そのために財務基盤では中期財務計画の策定、管理基盤では予算管理、文書管理、固定資産管理の整備と調達手続きの透明化、そして情報基盤では学苑内の業務、コミュニケーションをつなぐ情報システムの整備・最適化を進めます。

(6) キャンパス環境の整備

－施設設備の長期整備計画、現有資産の活用・整理など－

学苑はこれまで施設設備の拡大整備を進めてきましたが、今後はそれを教育事業の推進に活かしていくためにキャンパス環境の維持、メンテナンスが必要です。施設設備の長期整備計画、明星大学青梅キャンパスの有効活用、施設利用のルール化、遊休資産の活用・整理などを進めます。

3. 「明星学苑 Action100」6つの柱の連動

「明星学苑 Action100」で重要なのは、6つの柱それぞれが無関係に成り立っているのではなく、相互に密接に結びついて連動し、質を高めながら学苑全体の事業を構成するという点です。

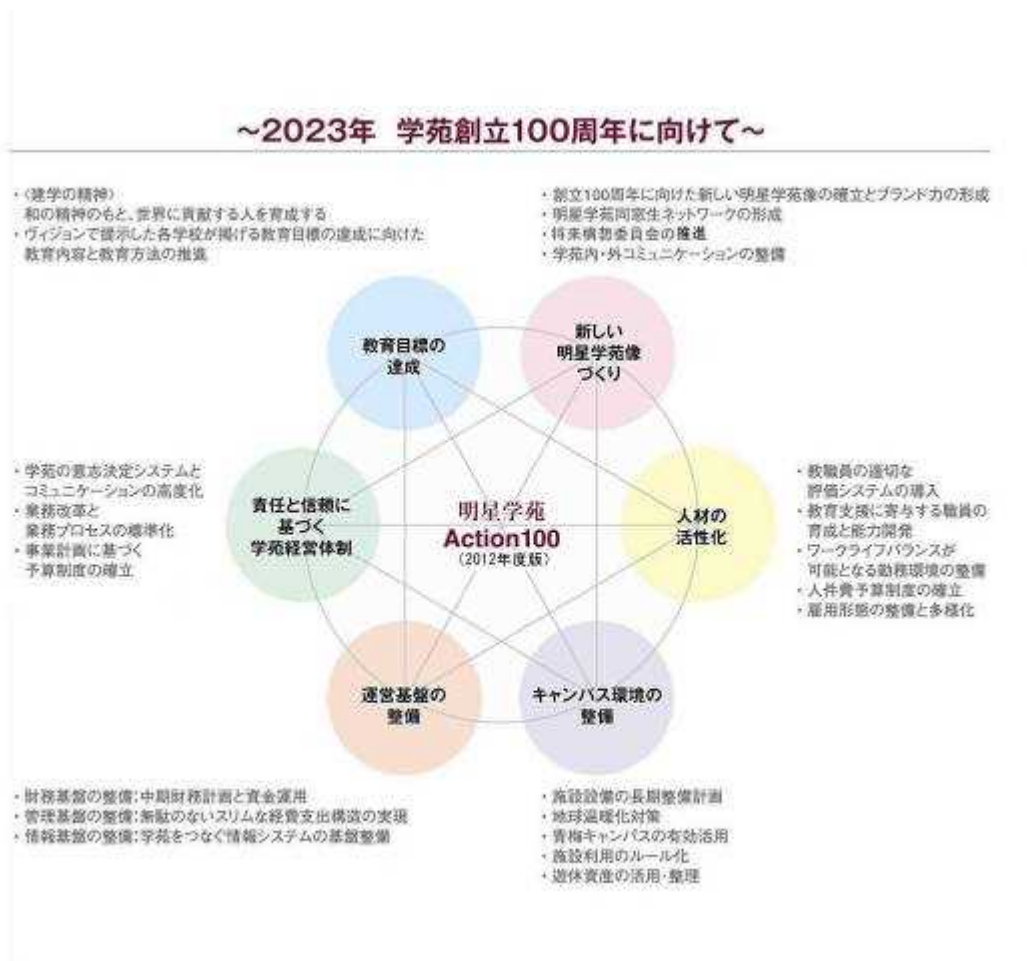
たとえば、教育目標の達成には、教育課程を充実し、その成果を出すための教育内容や教育方法の質を高めなければなりません。それは学苑並びに各学校のビジョンを反映したものでなければなりません。また、教育を実施する人材や組織、それを支える基盤、教育事業の運営を円滑にするための環境整備などが必要です。人材の活性化も、その目的は教育活動が活発化になって教育目標の達成に寄与するためのものであり、さらに新たな学苑像づくりやネットワークづくりに結びついていくものです。また、経営体制や運営の基盤は人材の活性化がなければ動きは鈍くなりますし、キャンパス環境の整理・活用は、教職員の能力発揮を促すような環境づくりでなければなりません。

したがって、それぞれの柱において、事業計画を策定し遂行しようとするときは常にこの6つの柱を視野に入れ、その連動や関係を保つものでなければなりません。そして、それぞれが結びつきながら、「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という学苑の使命の達成に向けて進むこととなります。

4. これからの「明星学苑 Action100」

「明星学苑 Action100」は、2009年7月に理事会・評議員会において確認された学苑経営の基本方向です。2010年度から、この「明星学苑 Action100」に基づいて年度ごとの事業計画が策定されています。また、2011年度には2007年度から開始された5か年の中期事業計画が完了し、2013年度に「明星学苑 Action100」の遂行計画として、次期の中期事業計画（2014～2018年度）の策定がされました。2014年度は、その初年度の計画遂行となります。

[明星学苑 Action100 の概念図]



III 2014 年度事業計画

1. はじめに

－「明星学苑 Action100」の推進に向けて－

学校法人明星学苑は、「世界に貢献する人を育成する」という建学の精神のもと、明星大学、いわき明星大学、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園を擁する総合学園であり、2009年度から、学苑創立 100 周年に向けて学苑がこれからの使命を果たしていくための事業の基本方針である「明星学苑 Action100」が始動しています。

2013 年度は、この「明星学苑 Action100」の方向性に基づき、実行推進計画として、次期中期事業計画（2014～18 年度）を策定しました。2014 年度の事業計画は次期中期事業計画に基づく事業目標の設定と計画となります。明星大学では 2014 年度の新たにデザイン学部と大学院教育学研究科を開設し、併せて大学創立 50 周年を迎えます。いわき明星大学では 2014 年に設置届出書を提出し、人文学部の改組改編による 2015 年度の教養学部の開設に向けた準備を進めることとなります。府中校においては一貫教育体制の構築、教育の充実や、小学校での預かり保育（明星っ子クラブ）の開始、幼稚園での預かり保育など保護者ニーズに応える保育の充実等、新規事業も含めて取り組みを進めていきます。

経営環境は今後さらに厳しくなってくることから、経営体制としても、新たな学苑像づくりや責任と信頼に基づく経営体制の整備、それを支える財政の均衡化と安定化に向けた取り組みが重要になってきます。さらに、人材の活性化を図るとともに、組織の充実や情報システムの強化などにより運営基盤を強固にし、学苑の有する資源を有効に活用して環境を整備します。

今後も経営環境が好転するような楽観的な見通しは立てられません、「明星学苑 Action100」に基づく事業計画を推進することによって、学生生徒やその保護者並びに社会の要請に着実に応える教育を実現し、そのことによってより多くの学生生徒が集い、社会からの信頼を得られる、安定的な学苑の運営を遂行していくことを目指します。

2. 重点事業

－「明星学苑 Action100」に基づく事業推進－

(1) 創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり

本学苑の建学の基本理念をしっかりと継承しながら、現在および将来に向けた学苑像を明らかにし、その下で次期中期事業計画を策定します。これは学苑が学生生徒・保護者に対して示す姿であると同時に、約束することでもあります。

この学苑像は、明星学苑の教育の基本である建学の精神を踏まえ、各学校の教育体制のあり方、そこでの教育内容と教育方法の点検と改善、教育と教員の質の向上を不断にはかり、地域を中心にした社会への貢献を果たしていこうという姿勢を明示し、創立 100 周年に向けて新たに動き出すことを目指すものです。

2013 年度は学苑は創立 90 周年を迎えました。2014 年度は 100 周年に向け、周年事業推進室のもとに周年事業を進めることとなります。

将来像としては、2011 年度に将来構想委員会から提出され理事会で承認された将来構想計画の推進による学苑像の構築が中心となります。

また、これに伴い、周年事業広報を展開して、認知度の一段の向上とブランド力形成を目指

します。

新しい明星学苑像づくりの概要は次のとおりです。

- ・ 学苑の現在と将来のポジションの明確化—将来構想委員会から提出され理事会で承認された将来構想計画に基づき、明星大学は 2014 年にデザイン学部及び大学院教育学研究科を開設、いわき明星大学は 2014 年度に設置届出書を提出して人文学部の改組改編による 2015 年度教養学部の開設の準備を進めます。府中校は一貫教育体制の構築、教育の充実や、小学校での預かり保育（明星っ子クラブ）の開始、幼稚園での預かり保育など保護者ニーズに応える保育の充実等、新規事業も含めて取り組みを勧めます。さらに、2014 年度は将来構想の 2016 年度以降の将来構想案を検討し、各学校の将来のポジションの一層の明確化を図ります。
- ・ 周年事業の推進—2014 年に明星大学は創立 50 周年を迎え、記念式典を 2014 年 10 月に挙げる予定です。こうした周年事業を通じてブランド力の向上を図ります。
- ・ 地域との連携とブランド力の強化—明星学苑同窓生ネットワーク推進本部の運営のもと、同窓生のネットワーク形成をさらに進め、財政的なバックアップ支援体制の強化、在学生就職支援・志願者の安定的確保などに繋がります。

（２）責任と信頼に基づく学苑経営体制の整備

2013 年度において、学苑の安定的な経営に向けた次期中期事業計画・財務計画（2014～2018 年度）を策定しました。2014 年度の学苑は、この中期事業計画・財務計画に基づく事業計画とその遂行を進めることとなります。

また、経営能力とガバナンス機能をより高めるために法人の経営・執行体制の整備強化を行います。さらに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

責任と信頼に基づく経営体制の確立と整備の進行のための取り組みは次のとおりです。

- ・ 学苑の意思決定システムとコミュニケーションの高度化—2014 年度は法人の意思決定体制をさらに整備し、円滑かつ迅速な業務執行を推進することを目指します。
- ・ 業務改革による組織整備と業務プロセスの標準化—各組織間の重複業務の解消などによる組織のスリム化と効率化、業務改革・業務プロセスの標準化を行います。
- ・ 事業計画に基づく予算制度の充実—2014 年度からの次期中期事業計画に基づく PDCA サイクルの周知を進めます。
- ・ リスク管理体制の整備—コンプライアンス管理体制の構築、個人情報保護管理体制の構築、防災管理体制の構築、危機管理体制の整備、知的財産の保護・管理体制強化を進めます。

（３）人材の活性化—学苑の基盤を支える人事制度の改善—

- ・ 的確な人件費施策の実施—各学校毎の的確な要員計画に基づき、労務構成比率の改善（専任教職員比率の是正）を推進し、人件費の抑制・変動費化を図ります。
- ・ 教職員の適切な評価—業務改革と人材育成のための職員評価制度の定着と教育力の向上を目指した教員評価の導入を進めます。
- ・ 業務に即した働き方（勤務態様）の検討を進めます。
- ・ 労務構成比率改善に向けた人事制度の構築を進めます。

(4) 運営基盤の整備

- ・ 財政基盤の整備—一次期中期財務計画（2014～2018年度）に基づき、安定的な資金運用、及び資金効率を高めて財務体質の強化を進めます。
- ・ 管理基盤の整備—予算管理制度の安定的基盤の確立、文書管理体制の構築、固定資産管理の定着、調達手続きの透明化と運用の定着を進めます。
- ・ 情報基盤の整備—学苑の情報システム戦略の策定、既存システムに配慮しつつ将来を見据えた情報環境整備を進めます。また、基幹システムの運用の危機管理への対応を進めます。

(5) キャンパス環境の整備

- ・ 地球温暖化対策の推進—改正省エネ法及び東京都環境確保条例への対応を進めます。
- ・ 施設・資産の活用—明星大学青梅キャンパスの有効活用、施設利用のルール化、遊休資産の活用・整理などを進めます。
- ・ 主要施設設備の長期修繕計画の策定—第三者による建物等長期修繕計画の点検作業を行います。

<以下余白>

IV 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をビジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の基で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、教育研究活動の質的向上及び安定した財政基盤の構築を目指して、2015 年に向けた以下のロードマップを策定しました。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000 人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50 位以内）
- ⑤ 帰属収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、2012 年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

(2) 2014 年度の重点事業

開学 50 周年を迎える本年は、本学の持つ教育・研究のシーズを集結し、その成果を広く社会に発信するとともに、学生が中心となって行うプロジェクト活動、著名人等を招聘した講演会、シェイクスピア関連企画等を記念事業として実施し、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。

また、先に述べた教育目標・方針を実現するため、今年度は以下の事業を重点事業として掲げ、教育研究活動を推進・展開していきます。

- ① 50周年関連事業の推進による「教育の明星大学」としての社会的地位の向上
- ② 経営基盤確立に向けた改組改編の推進
- ③ 個別指導・支援体制の強化
- ④ 初年次教育・支援体制の充実
- ⑤ キャリア教育の充実と就職支援体制の強化
- ⑥ 教育の質的転換に向けた取り組み
- ⑦ 通信教育の充実
- ⑧ 研究支援体制の充実
- ⑨ 附属教育研究機関の充実
- ⑩ 大学の国際化の促進
- ⑪ 自己点検評価活動の推進
- ⑫ 情報公開体制の充実
- ⑬ 地域連携事業の推進
- ⑭ 施設設備の充実
- ⑮ 大学運営基盤の充実に向けた組織改革の推進

それぞれの重点事業に対する明確な事業目標を以下の通り掲げ2014年度の事業を展開します。

① 50周年関連事業の推進による「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

「教育の明星大学」としての本学の認知度・知名度を向上させるため、50周年関連事業を円滑に推進します。

【事業の目標 ①-1】 明星大学開学50周年関連事業を推進する

- ・ 学内外の関係者を招待した50周年記念式典を、本年10月に実施します。
- ・ 50周年関連事業として、本学の認知度・知名度を向上させるため、公開講座、稀覯書展、学生が中心となって行うプロジェクト活動等の事業を円滑に推進します。
- ・ 50周年関連事業を通して、教育環境の整備や奨学金基金等のための募金活動を積極的に展開します。

【事業の目標 ①-2】 広報活動の軸として「教育の明星大学」をアピールする

- ・ 広報戦略に基づき、「教育の明星大学」を軸に一貫したブランドイメージをもった広報活動を積極的に展開します。
- ・ 本学の特色を積極的にアピールし、「教育の明星大学」ブランドを社会の中で確立するため、新聞・雑誌等の媒体社やマスコミ、その他オピニオンリーダーとの交流を深め、明星ファンの拡大を目指します。
- ・ 50周年関連事業の一環として展開している特別広報活動を通して、「教育の明星大学」ブランドのさらなる確立を目指します。

② 経営基盤確立に向けた改組改編の推進

将来に亘って社会に有為な人材を供給し続け、併せて経営基盤確立のため、新たな学部・研究科の設置を継続的に検証するとともに、学生確保に向けた募集活動の強化を図ります。

【事業の目標 ②-1】改組改編計画の推進

- ・ 将来に亘って社会に有為な人材を供給し続けるとともに、入学定員を確保するため、学部学科のマーケット・トレンドを調査・分析し、改組改編検討委員会において、新たな学部・研究科の構想案を策定します。

【事業の目標 ②-2】進学を推奨できる大学としての評価を確立する

- ・ 前年度の学生募集活動の検証や外部環境（高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなど）の情報収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・ オープンキャンパスや大学見学会などのイベントの充実を図り、受験生や保護者との直接交流の機会を拡大します。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問等のマーケティング活動を、さらに強化します。
- ・ 受験生向け進学サイト等への掲出をはじめ、各種媒体（大学案内・リーフレット・HP等）を通して積極的に情報提供を行います。
- ・ 合格者が、安心して進学をできるように、合格者を対象にした大学見学会や入学前教育を充実させます。
- ・ 特に、女子学生確保に重点をおいた事業として、女子校訪問の強化やウェブサイトなどで女子志願者向けの情報を積極的に発信します。

【事業の目標 ②-3】新たな入試方法等を確立する

- ・ 本学のアドミッションポリシーに沿った、目的意識の高い学生の入学を目指すために、推薦入試を含めた入試方法等の再検討および改善を行います。
- ・ Web版募集要項やインターネット出願の充実等の出願方法の見直しを行い、受験生の利便性向上を図ります。

③ 個別指導・支援体制の強化

制度導入から5年目を迎えたGPA制度や「学生カルテ」、学力アセスメントテストの結果等の積極的な活用により、個々の学生の実態を的確に把握するとともに、教職員と保護者が密接に連携することで、学生の個別指導体制を強化し、「人格接触による手塩にかける教育」を実践します。

【事業の目標 ③-1】学生への個人指導・支援を強化する

- ・ 学生の授業出席状況や成績管理等の学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・ 離籍要因の分析に基づき、進級基準等の見直しを含めた対応策を策定し実行します。
- ・ 学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を促進します。
(学生カルテ活用の促進、心と体の健康促進、ピアサポートシステムの構築等)
- ・ 学生が、大学における学修を円滑に進められるようになることを目的に、基礎学力の向上を主眼としたリメディアル教育を充実させます。

【事業の目標 ③-2】 クラブ・サークル活動の充実を図る

- ・ 2013 年度に竣工した運動系クラブの学生寮を適切に管理・運営し、さらなるクラブ強化に努めます。
 - ・ 育星会*の協力を仰ぎながら、クラブ・サークル活動への支援を充実させます。また、運動系・文化系を問わず強化クラブへの支援を継続します。
 - ・ オープンキャンパスや入学式での説明会等の学友会主催イベントを拡大し、学生のクラブ活動への関心を高めます。
- ※ 学生の保護者で構成する会

【事業の目標 ③-3】 保護者との双方向的コミュニケーションを強化する

- ・ 学生カルテ、学習ポートフォリオ等を活用した学生の個別指導の内容や授業の出席状況等の情報を、個人情報保護を前提とした Web の活用によって効率的に共有できる体制を充実させます。
- ・ 保護者と教職員が直接コミュニケーションを取ることができる、育星会総会および地区懇談会を育星会と連携して充実させ、大学に対する保護者の意見・要望を把握し、満足度の向上を目指します。

④ 初年次教育・支援体制の充実

全学的に 1 年生の前期に必修科目として設置している「自立と体験 1」や基礎ゼミ等の授業を通して、個々の学生の実態を早期に把握し、学習面・生活面ともに大学生活に適応できるように支援・指導を行っていきます。

【事業の目標 ④-1】 明星大学で学ぶ学生としての自分を理解し、各自の理想や目的を明確にさせる

- ・ 「自立と体験 1」を担当する教員の研修や授業実施直後のミーティングを通して、授業内容・方法のさらなる充実を図ります。
- ・ 「自立と体験 1」を担当する TA・SA を対象とした研修会を充実させることで、学生サポーターの質を向上させ、ピアサポート体制を強化します。
- ・ 学習面・生活面において支援を要する学生に対する、リメディアル教育やカウンセリング等の個人指導を充実させます。

⑤ キャリア教育の充実と就職支援体制の強化

「自立と体験 3・4」等のキャリア教育科目の内容や就勝プロジェクト、インターンシップその他の就職対策事業を充実させ、キャリア教育及び就職支援体制を強化します。

【事業の目標 ⑤-1】 学生の進路を実現する

- ・ 学部学科において、学生自らが納得した進路を実現できるように、就職意識の醸成はもちろん、進学や研究継続の手段も含めた包括的な指導を実施します。
- ・ 自発的に進路を決めることが出来る学生を育成するため、初年次以降のキャリア教育や充実した就職講座を提供することによって、学生が社会に出るための能力を身につける支援体制を強化します。
- ・ 「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職共同で学生の就業意識の醸成に向けた

取り組みを推進します。

【事業の目標 ⑤-2】 教員採用試験対策講座の充実を図る

- ・ 「教職センター」を中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ、教員採用試験合格者数の増加を目指します。
- ・ 前年度の教員採用試験の動向を分析し、自治体が独自に設置している教師養成塾の活用方法を含めた効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。

【事業の目標 ⑤-3】 学生が納得できる就職を実現する

- ・ 学生が、様々な選択肢から納得できる就職を実現するため、企業、商工会、商工会議所および自治体等との連携を強化します。
- ・ 地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同企業セミナー」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・ 企業ニーズの把握を目的に、過去に本学の採用実績のある企業との連携を強化します。
- ・ 就職支援等を目的とした課外講座である「就勝プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・ 上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムの充実を図ります。

【事業の目標 ⑤-4】 インターンシップの量的・質的充実を図る

- ・ インターンシップ受入企業の量的・質的な拡大を目指し、受入企業の新規開拓に注力します。
- ・ インターンシップのさらなる充実を図るために、学生へのインターンシップ事前講義を強化します。
- ・ インターンシップと正課のカリキュラムとの効果的な連動を目指すため、インターンシップの単位認定化を促進します。

【事業の目標 ⑤-5】 キャリア教育を通し学生の成長を促すカリキュラムを強化する

- ・ 教育目標である「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を達成するため、「自立と体験1・2」と「自立と体験3・4」との連携を促進し、体系的なキャリア教育を提供します。
- ・ 正課科目と正課外科目の連動により、キャリア教育のさらなる充実、体系化を図るための検討と体制を整備します。

【事業の目標 ⑤-6】 ボランティアを通して地域・企業のニーズに応える人材と知財を提供する

- ・ ボランティアセンターにおいて、学生の自立性、主体性の一層の向上および体験教育の実現の機会であるボランティア活動に対する支援体制の充実を図ります。
- ・ ボランティア活動の機会を拡大するため、学外のボランティア団体や地域と大学の連携体制を強化します。
- ・ 「東日本大震災」の被災地への組織的・継続的なボランティア活動を推進します。
- ・ 正課科目として2015年度より開講する「ボランティア実践1・2」の準備を進めます。



本学は、2011年3月に起きた「東日本大震災」による被災地への組織的・継続的なボランティア活動を行っています。昨年は、いわき明星大学と合同で、清掃活動や仮設住宅への訪問等の支援活動を行いました。本年も引き続き被災地支援に注力していきます。（写真は福島県いわき市フラワーセンターでのボランティア活動の様子）

⑥ 教育の質的転換に向けた取り組み

社会が求める能力を効果的に養成するために、学生の学力実態を把握し、実態に応じた教育課程の再編や授業方法の改善に向けた検討に着手します。

【事業の目標 ⑥-1】 学生の成長を促すカリキュラムを強化する

- ・ プレイスメントテスト（アセスメントテスト）を拡充し、学生の学力に応じた授業運営および基礎学力の向上を図ります。
- ・ 本学の教育方針である「体験教育」を具現化するため、より広範囲の授業においてアクティブラーニングを取り入れ、学生主体の教育を精力的に展開します。
- ・ 2013年度に再整備した学部学科の3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）に沿った、より体系的な教育課程を構築するため、カリキュラムマップや科目難易度ナンバリングの全学的導入を促進します。
- ・ 社会が求める能力を効果的に養成するため、学生の学力実態に応じた、学生の成長を促す教育課程の再編や教育内容・方法の改善に向けた検討に着手します。
- ・ 教育の質的保証の指標として全学的に導入したGPA制度を活用した教育・履修指導システムの改善・構築を進めます。
- ・ 学生の履修登録状況を確認した上で、実態の把握および分析を行い、適切なクラス数を設定します。

【事業の目標 ⑥-2】 大学改革を行う教員の意識改革とFD活動を促進する

- ・ ヴィジョンとして掲げている「教育の明星大学」を具現化している取り組みを、全学的に周知することで、教員の意識改革を促すなど、授業改善につながる取り組みを促進します。
- ・ 全学的なFD活動として、授業内容、教育方法の改善に関する包括的な研修を行い、部局別のFD活動として、部局の専門性を考慮した授業スキル等に関する研修を計画的に行います。
- ・ 新任教員に対して、本学の教育方針や教学諸事項に関する学内研修を行います。また、外部研修等へ積極的に派遣します。
- ・ 学生による授業アンケートを活用した改善活動やピアレビューを促進します。その一環として、授業公開や研究授業を実施します。

【事業の目標 ⑥-3】 在学生との双方向的なコミュニケーションを図るための体制の整備

- ・ ICT を積極的に活用した授業アンケート・学生生活実態調査等を通して学生ニーズの把握を行い、改善に向けた取組を実施します。

【体験教育】



明星大学の伝統的な教育方針である「体験教育」を、時代が変わっても重視していきます。

理工学部では、必修科目「プロジェクト1」で学生が学んだことを、近隣の小・中学生を対象に、わかりやすく、科学の楽しさを教える企画を毎年実施しています。(写真は2013年8月に行われた「夏休み科学体験教室」の様子)

⑦ 通信教育の充実

本学の強みの一つである通信教育課程の充実を図り、広く社会に大学教育を提供します。

【事業の目標 ⑦-1】 意欲・専門知識・実践力を持った人材を育成して提供する

- ・ 現職教員の他教科免許状の取得や認定こども園法改正に伴う保育士資格等の取得を軸とした情報発信を強化します。
- ・ 都道府県および市町村等の教育委員会や学校現場のニーズを収集するための、連携強化に繋がる新たな施策を展開します。

【事業の目標 ⑦-2】 個々人の生活環境にあった通信教育を利用した学習機会の情報を提供する

- ・ 2010年の改組改編により、取得可能な教員免許状が増加したため、教員免許に係る市場ニーズを的確に把握し、「教育の明星大学」を打ち出した対象別情報発信を強化します。
- ・ 過去の入学者状況からマーケットをセグメントし、本学の入学者数に影響の大きい地域での重点的な入学説明会を実施します。

⑧ 研究支援体制の充実

教員個々の研究活動を支援するための体制を充実させ、学術世界への貢献を促進します。

【事業の目標 ⑧-1】 研究力を向上させ外部資金を獲得する

- ・ 科学研究費、委託研究費、国および民間の各種助成金等の獲得に向けた支援体制を充実させます。
- ・ 日本学術振興会が行う特別研究員制度および国際研究交流事業等を積極的に活用することで、本学の恒常的な研究力向上を目指します。
- ・ 外部資金獲得を目指す教員へのインセンティブ制度を継続して行います。

【事業の目標 ⑧-2】 教員の教育研究能力開発体制を構築する

- ・ 本学の研究者の研究とトレンドとのマッチング作業等のプレアワード業務から、研究マネジメント等のポストアワード業務まで研究全体をコーディネートする URA*を導入すること

で、大型外部資金の獲得を目指します。

- ・ 本学の研究者が行う研究に関して、国内外での研究の位置付けや実績を客観的指標に基づき分析し、学内シーズの把握に努めます。
- ・ 学内外の研究者との共同研究を進めるための支援体制を継続します。

※ University Research Administrator の略です。大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指します。

⑨ 附属教育研究機関の充実

大学の研究力を強化するため、既存の附属教育研究機関の充実を図ります。また、2014年度に新たな附属教育研究機関として設置した「発達支援研究センター」の円滑な運営を行います。

【事業の目標 ⑨-1】 既存研究機関の機能の検証と新機関の設置検討

- ・ 2014年度より設置される「明星大学発達支援研究センター」の運営を適切に行います。
- ・ 地域・社会貢献に資するため、既存の附属教育研究機関の機能強化に向けた検討を行います。

⑩ 大学の国際化の促進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自立性を涵養するため、在学生の海外留学や外国人留学生の受け入れを促進します。

【事業の目標 ⑩-1】 在学生の海外留学と外国人留学生の受け入れを拡大する

- ・ 海外学術交流提携校との交流を充実させます。
- ・ 国内にある日本語学校との交流を活性化し、受け入れ留学生の拡大を図ります。
- ・ 「留学生支援課」における留学生の学習支援や生活支援を充実させるとともに、その強みを生かした積極的な情報発信を行います。
- ・ 日本語の教員を活用して、留学生の学習支援を促進し、新たな留学生のための新規科目の検討に着手します。

⑪ 自己点検評価活動の推進

2011年度の大学基準協会による認証評価における指摘事項に対応するため、各部局で策定した改善計画に基づき、改善活動を推進するとともに、今年度は、その状況を改善報告書として大学基準協会に提出します。

【事業の目標 ⑪-1】 自己点検評価活動を通して大学の質を保証する

- ・ 2011年度の認証評価結果における指摘事項に対する、全学および各部局で策定した改善計画に基づく改善活動を推進していきます。
- ・ 2014年度は改善計画に基づく改善活動の改善状況をとりまとめ、大学基準協会に改善報告書として提出します。

⑫ 情報公開体制の充実

本学の教育情報等の公開体制を整備・充実させ、積極的な情報公開を行います。併せて、学内の情報管理体制の充実を図ります。

【事業の目標 ⑫-1】 情報公開体制の充実を図る

- ・ 学内外の関係者からの情報開示請求があった場合の対応方法や体制に関する諸規程を整備し、適切な情報開示体制を構築します。
- ・ 教育情報の公開に関するガイドラインに基づく、適切な情報公開を行うとともに、学内情報の管理体制を整備します。

⑬ 地域連携事業の推進

今後さらに地域社会と密接に連携し、地域に立脚した大学として、社会的使命を果たしていくための体制整備に着手します。また、運営体制を充実させるため、組織の再編に着手します。

【事業の目標 ⑬-1】 地域・企業のニーズに応える人材と知財を提供する

- ・ 日野市、八王子市、青梅市等の地都市役所、商工会およびコンソーシアム等との連携を強化し、地域ニーズに応える知財提供の体制を整備します。
- ・ 地域企業や自治体との連携を充実させ、地域人材の育成に寄与する事業を展開します。
- ・ 企業ニーズとのマッチングを目的とした、より効果的な技術展示会等に積極的に参加します。

【事業の目標 ⑬-2】 イベント企画を通して地域に立脚した大学を目指す

- ・ 大学の研究成果を地域に還元するため、50周年関連事業と連動した公開講座や各種イベントを推進します。
- ・ 50周年関連事業の一環として、大学所蔵の歴史的価値のある稀観書を、昨年引き続き積極的に公開していきます。
- ・ 地域貢献の一環として、昨年より行っている本学図書館の一般開放を拡充します。
- ・ 学園祭において、地域と連携した企画を検討し、実施します。

【明星大学所蔵稀観書】



約 88 万冊の蔵書を有する明星大学図書館には、世界的にも大変貴重な稀観書も多数所蔵しております。昨年より、その一部を特別企画「稀観書展」として、広く社会に公開しております。今後も改修された資料図書館において積極的に稀観書を公開していきます。(写真は本学が所蔵するガリレオ・ガリレイ「太陽の黒点についての手紙」)

⑭ 施設設備の充実

今年度より開設するデザイン学部の教育環境を整備するため、キャンパスの再開発を引き続き進めます。

【事業の計画 ⑭-1】再キャンパス開発を推進する

- ・ 2010年度に開設した教育学部および2014年度に開設するデザイン学部の教育環境を整備・充実させるための新棟32・33号館の建設事業を進め、2015年2月の竣工（予定）を目指します。
- ・ 本学が保有する稀覯書や歴史的資料を学生、研究者または広く社会に公開できる環境を整備するための資料図書館（15号館）の改修事業を進め、2014年6月の竣工（予定）を目指します。



2010年度に開設した教育学部および2014年度に開設するデザイン学部の教育環境を整備・充実させるための新棟32・33号館の建設事業を進め、2015年2月の竣工（予定）を目指します。新たな教育環境のもとで、学生が「自己実現」に向けてチャレンジします。
（新しい教育棟32号館のイメージ図【2015年2月竣工予定】）

⑮ 大学運営基盤の充実に向けた組織改革の推進

教育改革を一段と推進するための学生支援体制ならびに業務効率化のための管理運営体制の充実を図るための職員のスキル向上と組織再編の検討に着手します。

【事業の計画 ⑮-1】学生支援の向上に向けた職員の意識改革を推進する

- ・ 「仕事を通じて自分を育て、人を育てる職場環境」を基盤として、長期的視野にたった体系的・継続的教育の取組みを行います。
- ・ 目指す職員像を明確にした目的別の全学および対象者別（若手職員・ミドル層・全職員）の職員研修を実施します。
- ・ 部署別SD活動を活性化し、業務知識、スキルの向上を図り、学生支援体制を強化します。
- ・ 外部機関による通信教育講座の受講や国内留学等を支援・促進し、専門的スキルの向上を図ります。

【事業の計画 ⑮-2】組織の枠を越えて、教職員が情報と意見を交換する場を提供する

- ・ 大学の発展を支える教員と職員が、組織の枠を越えて協働できる体制整備を目的として、教職員共同研修を実施します。

【事業の計画 ⑮-3】 管理体制の充実を図る組織の再編を促進する

- ・ 学生支援体制をさらに充実させるとともに、業務の効率化を促進するため、各部署の業務実態の把握と業務分掌の見直しに着手します。

2. いわき明星大学

(1) 基本方針

東日本大震災から3年が経過し、地域社会の復興が進みつつある中、本学が依然として抱えている最大の課題は、福島第一原発の風評被害によって県外からの志願者が大幅に減少し、未だ回復に至らない入学者の確保です。

一方で、昭和62年にいわき市に誘致されて開学してから4半世紀を過ぎた今も、本学が一貫して果たさなくてはならない使命は、「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」という教育目標を達成し、地域に有為な職業人の養成にあることは言うまでもありません。

その使命をより強く果たすべく、教育体制を再編・整備・充実するとともに、教育の質のさらなる向上に取り組みます。

2015年4月には、人文学部を改組改編し、新たに「教養学部」を開設する予定です（設置構想中）。教養学部は、本学の教育目標に基づき、人材養成の目標に「社会人基礎力・基礎学力・汎用的技能を備え、地域社会を支える地域基盤型職業人の養成」掲げます。また、薬学部は、第1期生が卒業した一昨年度において、薬剤師国家試験の合格率で北海道・東北地区の大学で第1位となる実績を残し、今年度も高い合格率の維持・向上とともにさらに地域医療に貢献する薬剤師を養成することを目指します。

さらに、いわき市を中心とした自治体や地元企業との連携を強化・緊密化し、より社会の要請に応え得る人材の養成のための教育の充実をはかるとともに、これまで以上に地域に必要とされる大学となるための事業を展開していきます。

これからの本学は、地域に根ざし、地域から信頼される大学になることによって、学生や受験生及びその保護者のニーズや期待に応え、地元からの入学生を中心に学生の確保を進めます。

2014年度は、新たないわき明星大学を創生するために歩みだす重要な1年として、以下の基本方針を定めて、学生、教職員が一丸となって事業に取り組みます。

- ①人材養成の目標を達成するため、教育体制・教育内容を見直し、再整備・充実するとともに、教育の質を向上するための改革を推進します。
- ②教育体制・教育内容の再整備・充実、教育の質の向上に向けて、各種事業を実効あるものとし、かつ効率化を推進するため、事業の選択と集中を実施します。
- ③いわき明星大学独自の強みを有し、在学生・卒業生が共に誇りに感じ、受験生や保護者に魅力ある大学となるため、地域におけるブランド力を向上します。
- ④地元企業・行政・団体等との繋がりを緊密にし、地域にとって必要な大学の在り方を検討することによって、大学の存在価値を高めます

(2) 重点事業

1. 地域に有為な職業人の養成

- 学生の基礎学力・社会人力の養成に繋がるカリキュラムを編成する

1) 改組改編に伴う新たな教育内容の構築

- ・2015年4月に予定している教養学部（設置構想中）は、「全人教育の視点に立って、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」をもち、他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備え、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材」である「地域基盤型職業人」の養成を目的としています。そのために、新たな教育体制として、メジャー制[※]の導入を予定しています。この教育体制に基づき、確かな基礎学力を備えた人材を養成するための教育課程を編成しており、2014年度はその実施に向けた十分な準備を進めることとなります。

※ 教養学部は英語系、心理系、社会系の3つのメジャーを設定しています。この3つの専門分野を柱とし、さらにその専門性を補完・補強し、社会で実践できる知識・技能・資格の習得のための科目群として、公共政策系、ビジネス系、復興支援系、情報技術系、日本語・日本文化系、教職の6つのサブメジャーを設定しています。学生はいずれかのメジャーとサブメジャーの組合せで履修します。

- ・全教職員を対象に、新学部のカリキュラム等に対応するFD・SD研修会を年4回実施します。

2) 学修総合支援センター（仮称）の設置

- ・多様な学修歴を持つ学生に対して、個々の理解度に合わせたリメディアル教育システムを構築します。
- ・教員志望者に対する教職課程教育において、教員免許取得を目指すため、きめ細かく的確な指導を行います。

3) ICTを活用した教育サポート

- ・e-ポートフォリオの導入を柱とした、学生個々の学修パターンを把握できる教育システムを構築します。
- ・教育用コンピュータシステム更新により、コンピュータリテラシー能力を身につける環境をさらに整えます。
- ・新学部の開設に合わせ、MOOCs等、先進の教育システムを取り入れるよう調査・研究を進めます。

4) 考える力、話す力を伸ばす対話型の教育

- ・アクティブラーニング型授業に対応する環境整備を行い、授業に導入実践するためのFD・SD研修を実施します。

5) リアルな教育現場を伝える教職指導

- ・教職志望の学生に対して、小学校教員、中学・高校教員、教育委員会等のOB・OGらによる実践的な学修環境を提供します。



学生のコミュニケーション力、問題解決能力向上に効果の高いアクティブラーニング

6) 薬剤師への希望を実現させる薬学教育

- ・薬剤師国家試験の合格率を高い水準で保

つため、手厚いサポートを継続的に行います。

- ・学修へのモチベーションを保つため、学生同士、学生と教員がチームとなって目的に向かって学べる環境を作ります。

7) 科学技術学部学生へのサポート

- ・平成 26 年度入試を最後に学生募集を停止した科学技術学部の学生に対し、教育水準を落とすこと無く、最後の 1 人まできちんとした教育指導を行います。

2. 就職実績の向上

■教職員協働のもとに、内定率 100%を目指す

1) キャリア教育の充実

- ・キャリア教育プログラムを見直し、自分らしい人生設計のための自己理解及び自分が働く場についての多面的考察からはじめ、納得性の高い社会人スタートを切るためのキャリアマッチングや具体的スキルの訓練まで、実践的な教育を組織的に行うことによって、社会人基礎力を鍛え、より就業力を高める内容へと刷新します。

2) 地域志向の就職サポート

- ・キャリア教育の充実により学生の意識改革を促し、地域の主要基幹企業への就職実績を高めます。
- ・職種、学生の出身地と就職エリア等の分析により、学生と企業のマッチングを充実させます。
- ・実業に近い経験を通して働くことや職場についての理解を深めることに加え、職業人として地域の発展に貢献する意欲の醸成も目的としてインターンシップを充実し、より多くの学生に就業体験の機会を提供します。

3) 就職関連イベントの充実

- ・学生が企業人事担当者との接触機会を高めるため、学内企業説明会の参加社数を増やします。
- ・学生の資格取得・スキルアップを目的とした学内ダブルスクールをさらに充実します。
- ・全教職員の就職サポートスキルを向上させることを目的とした研修会を実施します。

3. 学生生活の充実

■地域から「特色ある大学」「教育力のある大学」としての評価を確立する

1) 勤労奨学生制度の発足

- ・学生への経済的援助と共に、主体的に行動できる人材を育成することを目的とした「勤労奨学生制度」を導入します。
- ・勤労奨学生であることに誇りを持つことのできる制度として、事業の定着と拡大を目指します。

2) 部活動の強化

- ・吹奏楽団を重点強化部活動と位置づけ、コンクール出場へのサポートを積極的に行います。
- ・大学が地域における吹奏楽の重要施設となるよう、地域の高校・中学校を対象にした演奏指導等に注力します。
- ・明星大学吹奏楽団と連携し、イベント活動等を展開します。



吹奏楽の盛んな地域性を活かし、地元高校・中学校等と連携して地域の文化活動の発展に寄与

5. 入学者の確保

■新学部設置と薬剤師国家試験実績を主眼として入学定員を充足する

1) 教養学部（設置構想中）の定員充足

- ・新設の教養学部について、地域のニーズに合った人材養成を目指すことを訴え、幅広い学術分野を学べるメジャー制の特長とともに周知していきます。
- ・本学での教育・研究等についてより良く知ってもらうため、遠方の高校への直接送迎バス運行等で、オープンキャンパスへの来場者を増やします。
- ・福島県内と隣接県を中心に高校訪問の密度を高めるほか、本学在学学生による母校訪問を行うことで本学への理解を深めます。
- ・福島県内と隣接県の主要地域 7 カ所にて、受験生を対象とした出張オープンキャンパスを開催します。
- ・受験情報誌だけでなく、Web を核としたメリハリのある媒体広報戦略により、いわき市、福島県および北茨城地域を中心としたエリアに対して訴求力を高めます。
- ・全教職員が一丸となってさまざまなフィールドで広報業務を実施します。

2) 薬学部の定員充足

- ・高い国家試験合格実績を周知する広報活動を広範囲にわたって展開します。
- ・問題探索と解決力を涵養する独自の優れた教育内容「イグナイト教育」を強調・広報します。

5. 地域連携・復興促進

■地域の企業・機関と双方向の協力体制を基盤とした連携体制を構築する

1) 地域との連携・連帯を深める協議会の発足

- ・地域に有為な人材を養成するにあたり、地域社会のニーズをより精緻に把握することを目的として、いわき地域における行政、企業、学校等との協議会「いわき明星大学地域連携協議会（仮称）」を発足し、その結果を人材養成に活かします。

2) 地域と大学の人材交流

- ・地域における各業界から有識者を「地域基盤型客員教授」として人材を大学に招聘します。

■地域の復興活動を支援する

1) 復興に向けた地域協働の活動

- ・復興事業センターの活動を継続すると共に、その成果を学外に発信していきます。
- ・原子力発電事故による帰還困難地域等へのサポート事業を継続します。
- ・再生可能エネルギーについての研究を継続し、環境エネルギー教育を推進します。
- ・将来の教員に対する放射線教育等、福島県ならではの時宜を得た適切な知識を伝える教育を行います。

3. 府中校

(1) 基本方針

1. 府中校全体

一人ひとりの教職員が園児・児童・生徒及び保護者、地域社会から信頼され、幼稚園から高等学校までのどの段階であっても、建学の精神に基づく一貫した質の高い教育の提供を行い、各学校の定めた具体的な教育目標の実現に努めます。

2. 明星中学高等学校

「明星中学高等学校中期改革案」に基づいた教育改革を推進し、「自律心を持った自立した人の育成」という教育目標の実現に努めるとともに、新しい時代を担う生徒の自己実現のために最大限の支援を行います。

3. 明星小学校

静と動の調和を重視した質の高い教育を実践し、豊かな心を育みます。併せて、成果のあがる教育を目指して、確かな学力をつけ、「正直なよい子の育成」という教育目標の実現に努めます。

4. 明星幼稚園

府中校の豊かな自然の中で強くたくましい健康な子どもに育つ教育のために、自然と親しみ、さまざまな体験を通して「よい子の育成」という教育目標の実現に努めます。

(2) 重点事業

■ 府中校全体

1. 府中校将来構想の具現化推進

【事業の目標 ①】平成 25 年度より、府中校の教育連携に関する連絡調整機関として位置づけした「府中校連絡会議」にて、府中校一貫体制に向けた組織整備と今後、幼稚園～高等学校の連携をより強固にするための施策をより具体的に検討していきます。

府中校の教員間においては、教科毎や体験教育に係る研究会等、各校の枠を超えた教育研究をグループ毎に推進できるように環境を整え、府中校一貫体制に向けた積極的な交流を図ります。



【事業の目標 ②】 府中校一貫体制に向けたビジョンの明確化

- ・幼稚園から高等学校までを一貫教育とする府中校の体制づくりを進めています。

【事業の目標 ③】 行程表による目標達成型の学校運営

- ・グランドビジョンを共有して、年度別目標の具体的施策を着実に実行します。各校の執行状況は学期単位・年間単位の成果分析を行い、課題解決に向けた継続的な取り組みとなるように努めます。

2. 府中校の積極的 PR 活動の推進

【事業の目標 ①】 府中校一貫体制の教育を特色とした広報活動の強化

- ・府中校全体として一元的視野に立った広報戦略を推進し、総合学園としての明星ブランドの策定に努めます。
- ・ホームページのコンテンツ充実とメンテナンスの迅速化、またマスコミへの積極的な情報提供に努め、併せて広報活動の効果測定を行い活動の改善を図ります。

【事業の目標 ②】 明星ファミリーのロイヤリティ定着化と在校生保護者の満足度向上

- ・府中校をご支援いただいている方々との連携活動や情報交換を大切にし、府中校の活動にご理解をいただきながら信頼関係を深めることに努めます。
- ・在校生保護者に対して府中校の教育方針をご理解いただくとともに、在校生保護者のニーズを的確に把握して満足度の向上に努めます。

【事業の目標 ③】 総合学園としてのスケールメリットの活用

- ・明星同窓会ネットワークを活用して卒業生への情報発信や交流機会を増やし、明星ファミリーとしての一体感を醸成することに努めます。

【事業の目標 ④】 近隣地域とのコミュニケーションの推進

- ・「近隣地域の清掃活動」「挨拶運動の実施」等地域に貢献することができる取り組みを実行し、近隣地域の方々とのコミュニケーションを通じて府中校の教育活動に対する理解を深めていただけるように努めます。

3. 府中校の経営基盤の強化

【事業の目標 ①】 危機管理体制の確立

- ・「施設・設備の点検と整備」「防火・防災体制の整備と教育の徹底」「防犯体制の整備と教育の徹底」「情報セキュリティ管理の徹底」「労働安全衛生管理の徹底」等、府中校の危機管理体制の確立に向けて取り組みます。

【事業の目標 ②】 コンプライアンスの徹底

- ・府中校における諸規程の整備、法令・諸規程の教職員に対する教育機会の確保に努め、コンプライアンス対応体制の整備及び啓発活動に努めます。

■ 明星中学高等学校

1. 目標の共有化と維持・管理

【事業の目標 ①】 主任研修会の実施

- ・学校の経営状態の把握と経営戦略の立案を行い、教職員の目標管理についての研修会などを実施し目標の共有や検証を行います。

2. 教科指導の強化

【事業の目標 ①】 教育方法の充実強化

- ・履修内容だけのシラバスではなく、6 ヶ年一貫教育のための到達目標並立型シラバスの運用をし、高3でのゴールイメージを追求するために中1からの学習内容を実施します。

【事業の目標 ②】 自立した思考力と行動力を高める教育

- ・教科内で指導法の共有や教材の共有などを充実し、組織授業力を向上させます。また、到達目標並立型シラバスを遂行するにあたり、各教科でオリジナル教材の開発を始めます。生徒の自学習慣の質・量の向上を目指すための企画を立ち上げます。

【事業の目標 ③】 外部研修への参加

- ・大学進学実績向上に向けて外部研修へ参加します。教科毎の戦略に基づき、全員参加を促します。

3. 国際教育の強化

【事業の目標 ①】 国際的行事の充実

- ・英検指導を多読多聴および英単語習得システム Dig とリンクさせることで、さらなる合格率向上を目指します。2013 年度から実施しているターム留学については、単位取得に影響のない留学制度を確立します。他にも毎年実施している横田基地内ハイスクールやインターナショナルスクール (ASIJ) などの在日国際機関との連携をさらに図ることで、国内で国際観を身につけさせ、海外への興味を持たせます。また、2012 年度から開始した明星インターナショナルデーの充実と発展により、異文化交流することで、生徒の国際感覚を養成します。

【事業の目標 ②】 国際部の立ち上げとその目標共有

- ・英語科への指導的役割を果たす国際部の立ち上げと帰国子女の増加を目指し、話せる英語と受験英語との結びつきを打ち出します。

4. 大学進学実績の向上

【事業の目標 ①】 大学進学実績の向上

- ・基礎学力の充実とミニマムスタンダードの定着確認を目的とした振り返りテストの問題をさらに見直し、各学年・教科ごとの目標到達度を測定する精度を高めます。
- ・また、高校では8月後期の夏期講習を更に充実させ、学習の機会を増やすことで、学力向上を図ります。さらに春休みに実施している合宿勉強会については、その時期や内容の改善を図り、より充実した企画とします。さらに補助学習の講座内容、実施形態、指導教員を見直し、各学年間でバランスのとれた指導ができるようにします。

【事業の目標 ②】 英単語習得システムの定着

- ・英単語習得システム Dig を使用し、エクストラ



講座などでの展開を定着させ英検の取得率UPと底辺の底上げを目指します。

5. 志願者の確保

【事業の目標 ①】 適正なクラス数の維持

- ・今までは入試の内数になっていた帰国子女入試を立案・実施して、帰国生受験者の受け入れ体制の基盤を作ります。
- ・「わくわく理科実験」だけではなく国際教育等でも小学校・中学校の連携を強化し、明星小学校学内進学者の増加を目指します。
- ・中学校訪問を7月・11月の年2回、学習塾訪問も6月・11月に行い、中学入試・高校入試の受験者増加を図ります。
- ・学校説明会（中学校7回・高等学校5回）の質を向上させて、リピーターの増加を図り、入学希望者増加につなげます。また、私学協会や進学塾が主催する外部相談会に積極的に参加し、明星へ関心を持ってもらうとともに学校相談会へ足を運んでもらうきっかけとなるよう働きかけます。
- ・広告媒体は、受験雑誌などの紙面広告だけではなく、WEBサイトへの掲載の充実を図ることで、多くの人の目にふれる機会を増やします。

6. 府中校一貫体制の構築・強化

【事業の目標 ①】 府中校合同研修

- ・平成26年度上期までに、幼小中高合同のプロジェクトを発足します。

7. ICT

- ・システム変更の項目を定め、アウトソーシング体制の整備なども含めて法人本部として、平成28年度までの段階的計画を策定いたします。

8. 生徒全体の活動支援

【事業の目標 ①】 自立した生徒の育成

- ・学年との更なる連携を図り、グループコミュニケーションの手法を用いて、生徒の自主性の強化をし、責任感のある自立した生徒を育成します。

【事業の目標 ②】 部活動の充実

- ・部活動の質の向上を目指し、入学希望者への宣伝効果に織り込みます。

【事業の目標 ③】 リーダー生徒の推進

- ・課題を持つ委員会への積極的な働きかけとリーダー研修の充実を図ります。

■ 明星小学校

1. 確かな学力と豊かな心を身につけるための指導の実践

【事業の目標 ①】 基本的な生活習慣の定着

- ・各学年の「行動の状況」、持ち物や生活指導のポイントの一覧表、めざす子ども像と育ちの評価の観点一覧表等から、繰り返しの指導と実行で定着を目指します。

【事業の目標 ②】 各教科の基礎・基本の定着、応用・発展の充実

- ・基礎・基本の継続と反復(補足的な学習、繰り返しの学習等)、効果的な発展的学習の展開、ティー
ムティーチングと課外(自学:めきめきスタディ)におけるきめ細やかな学習指導の実践、中学校との
連携(わくわく理科実験、天体観測、レシテーションコンテスト、英検、ひらめき算数、サマースクール、
多読多聴等)を充実させます。

【事業の目標 ③】 体験教育の強化

- ・くぬぎの時間の見直しと充実、宿泊行事・校外学習による体験教育の強化、英語教育の強化・充実
(中学校との連携、使える英語の充実等)、大学との連携(光る泥だんご作り、台湾の小学校との交
流等)、幼稚園との連携(にこにこの日)を進めていきます。

【事業の目標 ④】 道徳・躰教育、マナー教育内容の充実

- ・「凝念」「五正道」の実践、繰り返しの指導と実行で定着を目指します。人間関係(集団適応、自他理
解、コミュニケーション、対人関係)能力の育成を強化します。

2. 教育力・指導力・児童との対応力の強化

【事業の目標 ①】 授業力・専門性向上等指導方法の改善

- ・「教材分析、教材の見方、どう仕掛けるか・働きかけるか」をポイントに授業の改善・充実、教材研究・教
科研究の推進、校内研修の活性化と参加を積極的に促します。

【事業の目標 ②】 変化する社会への対応能力の育成

- ・校内研修の実施、外部研修会への参加を促すこと
で、対応能力の向上とスキルアップを目指します。



3. 児童・保護者に対する支援体制の充実

【事業の目標 ①】 児童・保護者が抱える問題の解決支援

- ・いじめ防止プログラムの実行、マイルームとの連携、研修によるカウンセリング力の一層の向上、教
職員間の情報共有の重視を継続します。

【事業の目標 ②】 安全教育・安心サービスの充実

- ・行政機関との連携(セーフティ教室、防災教室の実施等)、登下校のセキュリティサービスの提供と事
故防止、災害時の危機管理意識と組織対応の確立、放課後預かり「明星っ子クラブ」の推進を行い、
緊急対応用の弁当の充実も図ります。

【事業の目標 ③】 「明星っ子クラブ」(放課後預かり)の導入

- ・26年4月より「明星っ子クラブ」を導入し、児童の放課後預かりを実施します。
- ・導入初年度にて、クラブの定着と内容の充実を図るとともに、実施後に出てくる課題等を精査しま
す。
- ・すでに預かり保育を導入している幼稚園と連携を密にすることで、内部進学者の受け入れ体制をさ
らに強化します。また、外部の共働き家庭へ「安心して子育てと仕事を両立できる環境」をさらにアピ
ールしていきます。

4. 児童募集力の向上

【事業の目標 ①】 戦略的 PR 活動の推進

- ・ホームページの充実(活用と運用)、インターネットの積極的活用や幼児教室・幼稚園・保育園(所)

等への積極的なPR活動の継続とともに、説明会・見学会・体験授業等の内容もより魅力的なものにいたします。同窓会との連携強化、近隣地域へのアピール、府中校全体としての連携を継続し、在校生保護者・児童の期待度と満足度も重視、一貫教育のあり方と出口実績等についても引き続き、検討していきます。



【事業の目標 ②】 受験状況の分析と対策

- ・東京・埼玉・神奈川の出願・受験・入学状況一覧の作成を継続し、傾向と対策の検討(居住市、幼稚園、保育園、幼児教室一覧他)と見直しを行います。また、選ぶ側の視点で考え、強みと弱みを分析し、引き続き募集力の安定・向上を目指します。

■ 明星幼稚園

1. 社会的ニーズ、保護者ニーズに応える保育の充実

【事業の目標 ①】 預かり保育の定着と内容充実

- ・預かり保育が 2 年目になります。新施設を利用した預かり保育は保育内容を精査し、明星幼稚園の保育を踏襲した預かりを目指し、専任教員・担任・補助教員の共通認識を図っていきます。(H26 年度利用者見込み 年間契約者 26 名・随時契約者 170 名)
- ・また、国により平成 27 年 4 月実施の方向で計画されている子ども子育て新システムに向け、明星幼稚園としての方向性を決定していくため(0.1.2歳対象の認定子ども園設立等)の研究を行います。

【事業の目標 ②】 保護者支援システムの充実

- ・土曜日に行っていた誕生会を平日に移動し、土曜日に保護者会や PTA 行事を行います。
- ・PTA 行事における特定の保護者の負担を軽減し、就労している保護者が参加しやすいシステムを考えていきます。
- ・園バス利用者の増加を受けて、ルートの検討を進めていきます。

【事業の目標 ③】 給食内容の充実・英語遊びの研究

- ・食育の推進と園児の偏食防止を目的とした給食の指導についての研究を深め、業者との連携を強化し、バラエティに富んだメニュー実施に向け、食器購入等も推進いたします。給食費の値上げも視野に充実した給食実施を目指します。
- ・現在、年長組が週一回実施している英語遊びのほかに、年中組でも週 1 回の英語遊びを開始します。さらに職員研修等を通して、幼稚園として取り組める内容を研究していきます。



2. 一人ひとりを大切にしたい保育の実践

【事業の目標】 個々の成長に応じた指導の実践

- ・「みなしずか」、「すくすく」、「振り返り表」、カリキュラムの見直しなど、保育実践の中で個々の職員が共通理解を持ち、如何に有効に実践していけるか研究会、情報交換を行います。

- ・教員の園内研修や外部研修会参加を積極的に勧め、個々の教員の力量をあげ、教員内や外部に向けて研修成果の発表を行える機会を計画していきます。
- ・テーマを設けた懇談会を開催し、家庭教育との連携を深めていきます。

3. 教育力・指導力の強化

【事業の目標】 教員の質の向上

- ・特に年々難しくなっている保護者とのコミュニケーションツールの研修や、教員の問題意識を吸い上げた内容について、年間を通じて研究するなど、明星幼稚園の教員として共通の問題意識を持った研修を実施します。

4. 園児募集力の向上

【事業の目標 ①】 未就園児対象事業の充実

- ・ひよこクラスではできるだけ明星幼稚園で通常行っている保育内容を踏襲した保育内容とし、明星幼稚園の理解へとつなげます。説明会は定員を設けず、説明会ごとに内容が異なるようにし、リピーターを増やし、未就園児親子対象の子育て相談やベビーサークル、ミニ入園相談会を定期的に行います。(新預かり施設で午前中の空き時間を利用)

【事業の目標 ②】 明星小学校との連携強化

- ・明星小学校との連携のみならず、中学高等学校の特色等も幼稚園保護者に紹介する機会を増やし、学内進学者の増加を目指します。



<以下余白>

V 2014 年度予算の概要

1. 予算編成方針

2014 年度予算編成については、前年度に引き続き中期的に収支の均衡を図ることを財務運営の基本方針として、明星大学、いわき明星大学、府中各校（明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園）それぞれの数値目標に見合う予算編成を行いました。

収入については、明星大学において、これまでの改組改編やデザイン学部の新設による効果を見込んでいますが、いわき明星大学における震災および原発問題は前年度に引き続き影響を及ぼし、対前年度予算で学生生徒納付金や補助金などが減少する結果となりました。

支出については、前年度に引き続き、明星大学における改組改編に向けた教育施設建設等の施設設備投資予算や明星大学 50 周年事業予算など当年度に限定的な大型予算を組んでおり、これが収支に影響を及ぼす特別な要因となっています。また、消費税率改正による影響も含まれています。

経常的経費の見直しや計画的な施設設備の投資により、収入に見合うように支出の抑制を行い、今後も安定的な収入の確保と効率的、効果的な資源配分の実施により財政基盤・経営基盤の強化に努めてまいります。

2. 予算編成の結果

(1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表 2 のとおりです。

学生生徒等納付金収入は、前年度予算と比較して 525 百万円減の 14,030 百万円を計上しました。補助金収入は前年度予算比 116 百万円減の 2,172 百万円を計上しました。

人件費支出については、前年度予算比 201 百万円増の 10,799 百万円を計上し、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比 4 百万円の減、退職金支出については前年度予算比 205 百万円の増となりました。

教育研究経費支出は前年度予算比 51 百万円増の 4,355 百万円、管理経費支出は 45 百万円増の 1,839 百万円を計上しました。施設関係支出は前年度予算比 3,862 百万円増の 4,675 百万円、設備関係支出は 17 百万円増の 596 百万円を計上しました。

この結果、収入支出の合計は前年度予算比 1,751 百万円増の 34,238 百万円となり、次年度繰越支払資金は、前年度予算比 3,243 百万円減の 3,945 百万円となりました。

(2) 消費収支について

消費収支予算書については、別表 3 のとおりです。

帰属収入合計については、前年度予算と比較して 97 百万円減の 17,924 百万円を計上しました。基本金組入額合計は、3,498 百万円を計上し、帰属収入合計から基本金組入額合計を差し引いた消費収入の合計は、前年予算比 3,388 百万円減の 14,425 百万円となりました。

一方、人件費、教育研究経費および管理経費等の消費支出の合計については、21,061 百万円を計上し、前年予算比 116 百万円の増加となりました。

この結果、消費収入から消費支出を差し引いた消費収支については、6,636 百万円の消費支出超過となりました。また、当年度消費支出超過額と前年度繰越消費支出超過額を合計した翌年度繰越消費支出超過額は、27,328 百万円となりました。

別表1 過去2年間学生生徒等在籍者数

	2012年度 (2012年5月1日現在)			2013年度 (2013年5月1日現在)			備 考
	在籍者数	収容定員	充足率	在籍者数	収容定員	充足率	
明星大学	13,769	16,123	0.85	14,045	16,123	0.87	
通学課程 計	8,197	8,054	1.02	8,483	8,054	1.05	
通信課程 計	5,572	8,069	0.69	5,562	8,069	0.69	
大学院	172	403	0.43	185	403	0.46	
理工学研究科	42	175	0.24	50	175	0.29	
人文学研究科	46	116	0.40	40	116	0.34	
人文学研究科(通信)	65	69	0.94	77	69	1.12	
情報学研究科	6	23	0.26	7	23	0.30	
経済学研究科	13	20	0.65	11	20	0.55	
学部 計	8,090	7,720	1.05	8,375	7,720	1.08	
理工学部	1,599	1,730	0.92	1,697	1,600	1.06	
総合理工学科	1,198	1,200	1.00	1,584	1,600	0.99	10年度開設
物理学科	61	80	0.76	16	-	-	10年度募集停止
化学科	89	100	0.89	14	-	-	10年度募集停止
機械システム工学科	67	100	0.67	24	-	-	10年度募集停止
電気電子システム工学科	41	100	0.41	16	-	-	10年度募集停止
建築学科	83	80	1.04	24	-	-	10年度募集停止
環境システム学科	55	70	0.79	17	-	-	10年度募集停止
機械工学科	2	-	-	1	-	-	05年度募集停止
電気工学科	3	-	-	1	-	-	05年度募集停止
人文学部	2,070	1,890	1.10	2,007	1,800	1.12	
国際コミュニケーション学科	483	440	1.10	456	400	1.14	10年度定員変更
日本文化学科	319	300	1.06	411	400	1.03	10年度開設
人間社会学科	416	380	1.09	387	320	1.21	10年度定員変更
福祉実践学科	158	180	0.88	213	240	0.89	10年度開設
心理学科	375	330	1.14	483	440	1.10	10年度開設
心理・教育学科	319	260	1.23	57	-	-	10年度募集停止
経済学部	1,834	1,620	1.13	1,634	1,480	1.10	
経済学科	1,268	1,140	1.11	1,260	1,160	1.09	12年度定員変更
経営学科	566	480	1.18	374	320	1.17	12年度募集停止
情報学部	748	680	1.10	713	680	1.05	
情報学科	747	680	1.10	713	680	1.05	
電子情報学科	1	-	-	0	-	-	05年度募集停止
日本文化学部	99	100	0.99	33	-	-	10年度募集停止
言語文化学科	99	100	0.99	33	-	-	10年度募集停止
造形芸術学部	339	540	0.63	304	480	0.63	
造形芸術学科	339	540	0.63	304	480	0.63	12年度定員変更
教育学部	1,190	960	1.24	1,572	1,280	1.23	10年度開設
教育学科	1,190	960	1.24	1,572	1,280	1.23	10年度開設
経営学部	211	200	1.06	415	400	1.04	12年度開設
経営学科	211	200	1.06	415	400	1.04	12年度開設
通信教育部	5,507	8,000	0.69	5,485	8,000	0.69	
いわき明星大学	1,718	2,538	0.68	1,495	2,430	0.62	
大学院	39	93	0.42	26	90	0.29	
理工学研究科	20	37	0.54	15	34	0.44	11年度定員変更
人文学研究科	19	56	0.34	11	56	0.20	
学部 計	1,679	2,445	0.69	1,469	2,340	0.63	
科学技術学部	421	565	0.75	338	520	0.65	
科学技術学科	286	390	0.73	323	520	0.62	10年度開設
生命環境学科	60	65	0.92	9	-	-	10年度募集停止
電子情報学科	50	60	0.83	5	-	-	10年度募集停止
システムデザイン工学科	25	50	0.50	1	-	-	10年度募集停止
人文学部	861	1,100	0.78	737	1,100	0.67	
表現文化学科	251	360	0.70	224	360	0.62	
現代社会学科	240	380	0.63	204	380	0.54	
心理学科	370	360	1.03	309	360	0.86	
薬学部	397	780	0.51	394	720	0.55	
薬学科	397	780	0.51	394	720	0.55	11年度定員変更
明星高等学校	966	1,932	-	1,015	1,932	-	
明星中学校	538	1,032	-	485	1,032	-	
明星小学校	641	720	-	602	720	-	
明星幼稚園	258	310	-	269	310	-	
明星学苑全体	17,890	22,655	0.79	17,911	22,547	0.79	
学苑全体通学課程 計	12,318	14,586	0.84	12,349	14,478	0.85	
学苑全体通信課程 計	5,572	8,069	0.69	5,562	8,069	0.69	

別表2 資金収支予算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金収入	14,030	14,556	▲ 525
手数料収入	417	392	25
寄附金収入	287	34	253
補助金収入	2,172	2,288	▲ 116
資産運用収入	356	337	19
資産売却収入	6,459	4,173	2,286
事業収入	171	147	24
雑収入	439	218	221
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,506	2,698	▲ 192
その他の収入	3,515	916	2,599
資金収入調整勘定	▲ 3,303	▲ 3,115	▲ 188
前年度繰越支払資金	7,188	9,842	▲ 2,654
収入の部合計	34,238	32,486	1,751

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
人件費支出	10,799	10,598	201
(教職員等人件費支出)	10,384	10,388	▲ 4
(退職金支出)	415	210	205
教育研究経費支出	4,355	4,304	51
管理経費支出	1,839	1,793	45
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	4,675	814	3,862
設備関係支出	596	579	17
資産運用支出	7,160	6,075	1,085
その他の支出	1,730	1,849	▲ 120
[予備費]	500	500	0
資金支出調整勘定	▲ 1,360	▲ 1,215	▲ 146
次年度繰越支払資金	3,945	7,188	▲ 3,243
支出の部合計	34,238	32,486	1,751

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じています。

別表3 消費収支予算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金	14,030	14,556	▲ 525
手数料	417	392	25
寄付金	324	68	256
補助金	2,172	2,288	▲ 116
資産運用収入	356	337	19
資産売却差額	14	15	▲ 1
事業収入	171	147	24
雑収入	439	218	221
帰属収入合計	17,924	18,021	▲ 97
基本金組入額合計	▲ 3,498	▲ 208	▲ 3,291
消費収入の部合計	14,425	17,813	▲ 3,388

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
人件費	10,687	10,517	170
教育研究経費	7,599	7,601	▲ 1
管理経費	2,258	2,114	144
借入金利息	0	0	0
資産処分差額	17	213	▲ 196
予備費	500	500	0
消費支出の部合計	21,061	20,946	116
当年度消費支出超過額	6,636	3,132	
前年度繰越消費支出超過額	20,692	17,560	
翌年度繰越消費支出超過額	27,328	20,692	

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じています。